## 第5章 基本方針

## 5-1 まちづくりの基本的な考え

岩波駅周辺地区には、これまで大切にされてきた豊かな自然や文化等の地域資源が息づいている一方で、人口減少やサービス施設の不足等取組んでいくべき課題が多くあります。

また、当地区では、裾野市北部地域まちづくり基本構想において、北部地域における交通 結節点としての機能や生活利便機能の充実を目指すとともに、ウーブン・シティからの波及 効果である「人と企業」を受け止め、誰もが住みたくなるまちづくりの実現を目指す方向性 が示されています。さらに、住民等を主体として実施したワークショップでは、(一) 黄瀬 川の自然や景観、眺望等を活かしながら、ウーブン・シティと連携した魅力あるまちづくり を実現していくためのアイデアをまとめました。

これら現状やニーズから、当地区では、交通結節点機能の強化を図り、北部地域の拠点形成を目指すとともに、岩波の優れた自然環境をはじめ、富士山や箱根等全国的にも有名な観光地の玄関口としての魅力、また、新たにウーブン・シティに隣接する強みを活かし、交流や賑わい、魅力の創出と発信による地域の活性化を図ることとします。また、誰もが住みたくなるまちの実現に向け、定住人口増加の受け皿となる新たな住宅地や生活利便施設の整備誘致に関しては、当地区のみならず、岩波・御宿エリア全体の中で検討していくこととします。

以上、まちづくりの基本的な考えを踏まえたうえで、まちの将来像を設定します。目指す姿は、岩波の地域資源とウーブン・シティ等周辺企業が持つ最先端技術を「つなげる」ことで皆がワクワクし、20 年後の未来を創造できるまちづくりを目指すこととし、まちの将来像は『岩波らしい自然と未来技術でつながるまち』とします。そして、この将来像を実現することによって、当地区から北部地域、裾野市全域へとその効果を波及させ「田園未来都市すその」の実現を図っていきます。

なお、まちづくりを進めるにあたっては、市民や周辺企業と連携しながら進める市民協働の視点、公民連携によるまちづくりの視点、市民や来訪者のニーズに合った基盤整備や施設整備の視点を大切にして取組んでいきます。

#### 岩波駅周辺地区の課題・強み

#### 地域資源と未来技術のつながるまちづくり

自然・景観・地域の人材・

民間企業の意欲等

課題解決

トヨタ ウーブン・シティ (実証都市)

『つながるまち』

**魅力をさらに高める** 未来技術 デジタル・データ等 岩波駅周辺の 市民・企業



その効果を北部地域、裾野市全域へ波及

まちの将来像

# 岩波らしい自然と宗宗技術でつながるまち

岩波駅周辺地区における交通拠点機能・結節点機能の強化を図るとともに、公共交通や新たなモビリティの導入による移動手段の確保・改善、未来技術による人の移動に加え、生活利便性の向上に係るモノやサービスの移動等によって、**様々な場所やモノ、サービスと人がつながるまち**を目指します。

岩波駅周辺地区は、世界遺産富士山の雄大な眺望や溶岩流でできた(一) 黄瀬川の景観等の豊かな自然環境を有しています。この岩波らしさを最大 限にまちづくりに活かす取組を進め、**自然と人がつながるまち**を目指しま す。

グローバル企業や SDCC 構想参画企業の最先端技術を活用し、地域課題の解決を積極的に進めることによって、最先端技術と地域がつながり、**住みたくなる職住近接のまち**を目指します。

日常生活、企業活動、観光、まちづくり活動等の様々な機会を通じて**人と 人がつながるまち**を目指します。



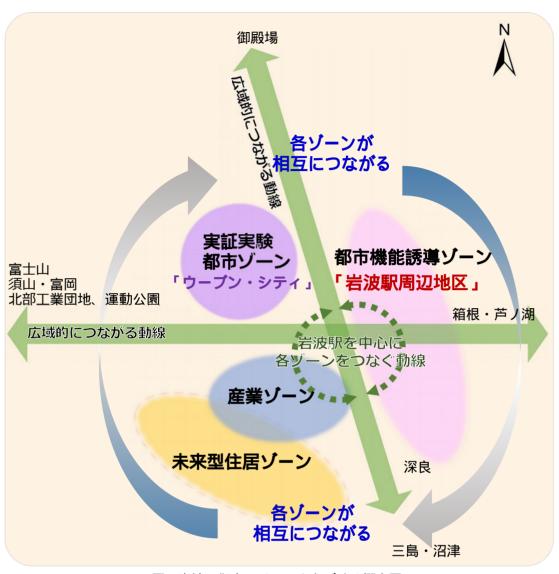


図 岩波・御宿エリアのまちづくり概念図

# 都市機能誘導

既存の集落に加え、交通結節点機能の強化と交流・賑わいの創出、 情報発信等により北部地域の拠点機能を受け持つゾーン

#### 実証実験都市

ゾーン

最先端技術の実証実験等を通じて未来都市を創造するゾーン

#### 産業ゾーン

既存の事務所や工場等を中心とした産業の発展に寄与するゾーン

# 未来型住居 ゾーン

公共交通や新たなモビリティの導入による移動手段の確保、スマート シティやカーボンニュートラルに取組むことによる魅力の向上によっ て、定住人口の増加に寄与するゾーン

## 5-2 まちづくりの目標

岩波駅周辺地区のまちづくりを進めるにあたっては、ウーブン・シティのオープンによるまちの構造の大きな変化を念頭に置くことが求められます。また、技術の進歩も日進月歩であるため、5 年から 10 年先を見据えた短期目標と、その後の 20 年先までを見越した中長期目標を設定します。

短期目標は、「暮らしやすさの実感とまちの魅力創出」とし、今後、利用者の増加が想定される駅周辺の安全安心の確保を図るとともに、交通結節点機能の強化や利便性・快適性の向上を図ることによって、市民が暮らしやすさを実感できるまちを目指します。また、岩波の魅力である自然や景観・眺望等を活用するほか、賑わいの空間を創出し、住民や周辺企業で働く人たちのほか、ウーブン・シティ等への来訪者を岩波のまちに惹きつけ、憩いや交流を通じた魅力や情報を発信していきます。

中長期目標は、短期目標を踏まえ、「『**田園未来都市 すその』のモデルに」**とします。ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、周辺エリアで定住を促進し田園未来都市のモデルとなり、それらの効果を北部地域、裾野市全域に波及させることを目指します。

## 暮らしやすさの実感とまちの魅力創出

短期目標 5~10年先

- ★安全安心の向上
- ❖交通結節点機能の強化と公共交通の充実
- ◆憩いと交流・賑わいの空間の創出(公園、賑わい拠点の整備)
- ❖情報発信、魅力発信(観光拠点の整備及びコンテンツの整備)
- ❖誇りが持てる市民協働のまちづくり
- ❖持続可能な公民連携のまちづくり

# 『田園未来都市 すその』のモデルに

中長期目標 (10~20 年先

- ❖安全安心の向上
- ❖憩いと交流・賑わいの空間の活用
- ❖様々な人々が交流する持続可能なまちづくり
- ❖ウーブン・シティの波及効果(最先端技術、人、ブランドカ)の受け止め
- ❖岩波駅周辺地区の魅力で定住人口の増加
- ❖岩波駅周辺地区の魅力を北部地域、裾野市全域へ波及効果を拡大

## 5-3 まちづくりの基本方針

岩波駅周辺地区のまちの将来像『岩波らしい自然と未来技術でつながるまち』を実現するための基本方針と取組方針を示します。

基本方針1: 北部地域の拠点に相応しいまちづくり

『安全安心の向上、公共交通の充実、交通結節点機能の強化』

基本方針2: 岩波の魅力を活かしたまちづくり

『自然や地域資源、未来技術、優しさ、暮らしやすさ、市民協働、公民連携』

基本方針 3: 交流の促進と職住近接のまちづくり

『観光交流の促進、ウーブン・シティの波及効果(地域の活性化)、職住近

接のまちづくり』

## 基本方針 1:北部地域の拠点に相応しいまちづくり

『安全安心の向上、公共交通の充実、交通結節点機能の強化』

- ●岩波駅周辺地区の現状の課題への対応や上位計画や関連計画で求められている安全安心の向上、公共交通の充実のほか、交通結節点機能の強化を図り、 北部地域の拠点となる取組を推進します。
- 未来技術の積極的な活用により地域課題等の解決に取組みます。

#### 取組方針 1-1 住む人、働く人、駅利用をする人等が安全安心を感じられるまち

歩行者の安全確保を図る道路整備を進めるほか、道路・踏切の横断が危険な箇所の改善によって、安全・安心に歩くことのできるまちを推進します。

防災機能を付加した公園の整備を検討します。

生活環境の向上に資する狭隘道路の整備等を推進します。

未来技術を活用した防犯機能の導入によって、安全安心を感じられるまちづくりを推進します。

#### 取組方針 1-2 公共交通等の充実

公共交通の充実に向けて、小型自動運転バス等の先進的な技術の導入を検討します。 北部地域への新たな移動手段を確保するため、電動自転車やパーソナルモビリティ等に 関する取組みの実施を検討します。また、当該モビリティのターミナルとなり、充電等 の機能を備えた施設を整備することによって、新たな移動手段へのアクセス性の向上を 図ります。

#### 取組方針 1-3 交通結節点機能の強化

駅前交通広場や周辺道路、駐輪場等の整備により、交通結節点機能の強化を図ります。 駅前交通広場では、公共交通相互の乗り換え利便性の向上に取組みます。

岩波駅舎や岩波駅周辺道路の整備等により、駅前交通広場へのアクセス性の向上を図る 取組を推進します。

# 基本方針2:岩波の魅力を活かしたまちづくり

『自然や地域資源、未来技術、優しさ、暮らしやすさ、市民協働、公民連携』

- ●岩波らしい自然や景観・眺望、地域資源、未来技術を積極的に活用したま ちづくりを進めます。
- ●誰にとっても優しく、暮らしやすいまちを実現するため、市民協働や公民 連携を意識したまちづくりに取組みます。

## 取組方針 2-1 岩波の自然や景観、眺望、地域資源等を活用したまちづくり

憩い・交流と賑わいを創出するため、岩波の自然や景観、眺望等を活かした公園、緑地、道路等を整備します。

(一) 深良川や JR 御殿場線のスイッチバック跡地等の地域資源、地域の産業遺産を活用した憩いと交流・賑わいを創出します。

多様な才能やノウハウを持つ地域住民の参画によるイベント等の開催により、交流・ 賑わいを創出します。

#### 取組方針 2-2 未来技術を活用したまちづくり

ウーブン・シティで実証される最先端技術の活用により、地域課題の解決に取組みます。

○魅力ある次世代型近未来都市を実現するため、ウーブン・シティや関連企業のほか、 SDCC 構想参画企業等と連携し、最先端技術を活用したスマートシティやカーボンニュートラル技術の導入等に取組みます。

#### 取組方針 2-3 誰にとっても優しく、暮らしやすいまちづくり

誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに取組みます。

○子どもや子育て世代が集うことができ、多様な世代が交流できる空間の整備や誘致を 推進します。

ウーブン・シティに近接する特性を活かし、モビリティ等を活用した様々なサービス の提供を関連企業と連携しながら検討します。

岩波駅周辺地区の賑わいを商店街の活性化に結び付ける取組みを検討します。

軽トラマーケットやマルシェ、キッチンカー等のイベントが日常的に開催される仕組 みづくりを検討します。

#### 取組方針 2-4 市民協働と公民連携によるまちづくり

まちづくりの計画・設計段階から住民や地域等の多様な主体との連携を図ることによって、継続的な市民参加の機運を醸成します。

ウーブン・シティや周辺企業関係者のほか地域に縁のある人々等、まちづくりに様々な人々が関与する仕組みをつくることによって、地域に愛着や誇りを持つ人(岩波ファン)を増やし、関係人口等の増加の促進に結びつけます。

民間事業者が持つノウハウ等の活用による魅力と賑わいを創出するため、PPP/PFIやP-PFIによる公民連携の取組を推進します。

# 基本方針3:交流の促進と職住近接のまちづくり 『観光交流の促進、ウーブン・シティの波及効果(地域の活性化)、

職住近接のまちづくり』

- ●岩波駅周辺地区及び富士山・箱根等周辺地区が持つ"場"の力を積極的に活用した観光交流の促進に取組みます。
- ●交流人口、関係人口の増加を図るため、ウーブン・シティの波及効果を最 大限に活かす取組みを推進します。
- ●岩波駅周辺地区の魅力向上により定住人口の誘導を図り、その受け皿として、空き家のほか低未利用地の活用促進に取組みます。

## 取組方針 3-1 岩波駅周辺地区が持つ"場"の力を活かした観光交流の促進

岩波駅周辺地区の魅力、富士山や箱根の自然環境等地域が持つ"場"の力を活用した多様なコンテンツの提供を検討します。

## 取組方針 3-2 ウープン・シティの波及効果の活用

ウーブン・シティへの来訪者をまちに、誘うため、岩波地域、ひいては裾野市の魅力 を体感・体験できるコンテンツ・プログラムの創出・発信に取組みます。

ウーブン・シティ周辺に住む人、働く人を岩波の商店街等へ導くことで地域の活性化 を促進します。

ウーブン・シティの取組みに参画する企業の誘致や起業 (スタートアップ) 支援に取 組みます。

ウーブン・シティのブランド力を活用し、岩波駅周辺地区のまちづくりや裾野市の認 知度・イメージの向上を図る取組を推進します。

#### 取組方針 3-3 岩波駅周辺地区らしい職住近接のまちづくり

ウーブン・シティや周辺企業と連携した職住近接のまちづくりを促進します。 岩波駅周辺地区の空き家の利活用や低未利用地の活用促進による居住の創出に取組み ます。

## 第6章 岩波駅周辺地区まちづくり整備イメージ

## 6-1 岩波駅周辺地区まちづくり整備イメージ

6-1-1 都市機能誘導ゾーン(岩波駅周辺地区)におけるエリア設定

第5章で示した岩波・御宿エリアのまちづくり概念図おける都市機能誘導ゾーン(岩波駅周辺地区)について、エリアを4つに細分化して設定します。

住環境の改善を図るとともに既存ストック等を活用し、賑わいと定住人口や関係人口等の受け皿となる「既存住宅エリア」、岩波駅に隣接し、交通結節点機能を強化する「交通拠点エリア」、岩波駅周辺地区の中央に位置し、賑わいと情報発信を創出する「商業・都市機能エリア」、御宿・岩波エリアの中央に位置し、従来から持つ岩波の自然や景観等を活かした「憩いと交流・賑わいエリア」を設定し、エリアごとにまちづくりのイメージを定めます。



図 都市機能誘導ゾーン(岩波駅周辺地区)まちづくり エリア設定図

各エリアにおけるまちづくりイメージを下図に示します。



図 岩波駅周辺地区まちづくりイメージ

#### 6-1-3 エリア内の動線計画

岩波駅周辺地区においては、歩道・車道の分離によって安全性を向上するとともに都市機能誘導ゾーン(岩波駅周辺地区)内の各エリアを結ぶ歩行者動線を確保します。

また、自転車や新たな移動手段(パーソナルモビリティ等)で安全に楽しく往来できる道路空間を整備し、多様な手段による移動を実現する動線とします。

特に、憩いと交流・賑わいエリアでは、ウーブン・シティに繋がることを意識するととも に、自然・景観を活かした動線づくりを進めます。

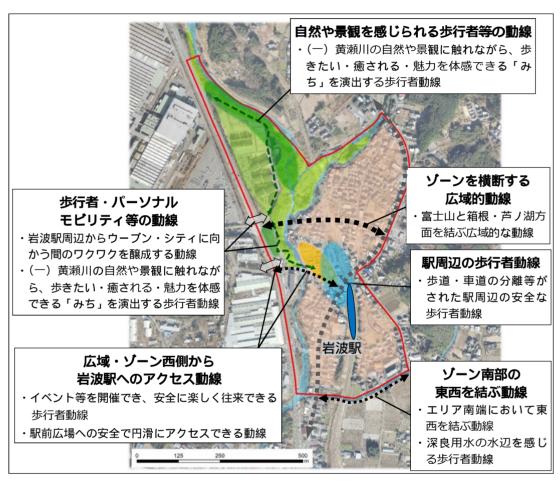


図 エリア内の動線計画

## 第7章 整備計画

## 7-1 整備計画の基本的な考え方

## 7-1-1 施策展開の方針

まちの将来像として掲げた「岩波らしい自然と未来技術でつながるまち」を目指し、まちづくりの基本方針及び取組方針に沿って、岩波駅周辺地区の各エリアのイメージを施策展開し具現化していきます。そこで、施策展開の基本的な考え方として、基本方針を実現するために必要なハード整備(基盤、施設等)と様々なソフト的な施策を織り重ねて実施しするとともに、子どもから高齢者、子育て世代、周辺企業で働く人等のほかに観光客やウーブン・シティへの来訪者等様々な立場の人々に対する視点で施策を考えていきます。

以上を踏まえ、施策展開の方針として、短期目標で設定した5年から10年先を見据えた「短期整備計画」では、岩波駅周辺地区の安全性の確保等の地域課題の解決にしっかり取組むとともに、ウーブン・シティの一部オープンによる効果を最大限生かすための整備やソフト施策等に取組んでいきます。また、20年先を見据えた「中長期整備計画」では、短期目標期間で形成された岩波駅周辺地区の拠点としての将来性をさらに高め、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止め、周辺エリアで定住を促進し「田園未来都市すその」のモデルとなり、それらの効果を北部地域、裾野市全域に波及させるよう取組んでいきます。



#### 7-1-2 整備計画の具体的な施策

第5章で示すまちづくりの基本方針と取組方針、また、第6章で示す岩波駅周辺地区まちづくりイメージを踏まえて実施する具体的な施策を整備計画として示します。

# 基本方針1:北部地域の拠点に相応しいまちづくり 「安全安心の向上、公共交通の奈実、交通結節点機能の強化」

## 取組方針 1-1 住む人、働く人、駅利用をする人等が安全安心を感じられるまち

歩行者の安全確保を図る道路整備を進めるほか、道路・踏切の横断が危険な箇所の改善によって、安全・安心に歩くことのできるまちを推進します。

防災機能を付加した公園の整備を検討します。

生活環境の向上に資する狭隘道路の整備等を推進します。

未来技術を活用した防犯機能の導入によって、安全安心を感じられるまちづくりを推進します。

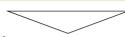


基本方針・取組方針を踏まえた 整備計画の具体的な施策

施策 No	施策	内容					
	市道 1-12 号線 整備及び県道沼津 小山線交差点改良	・岩波駅や駅前交通広場等への円滑な交通処理を図る市道 1-12 号線の整備及び県道沼津小山線との交差点の改良 ・賑わいの創出に向け、沿道との一体活用を可能とする歩 道整備 ・防災や景観等に配慮した無電柱化の実施 ・(一) 黄瀬川の景観に配慮した道路(橋梁)の整備					
	公園及び街区道路 の整備	・交流空間となる公園及びへのアクセス性向上を図る街区 道路の整備					
	岩波駅東口 改札等整備	・駅利用者の利便性向上を図る施設の改良 ・岩波駅周辺の混雑状態を緩和するための岩波駅東口への 進入路整備					
	市道 1706 号線 の整備	・新川踏切の拡幅整備 ・深良用水沿道の散策路整備					

## 取組方針 1-2 公共交通等の充実

公共交通の充実に向けて、小型自動運転バス等の先進的な技術の導入を検討します。 北部地域への新たな移動手段を確保するため、電動自転車やパーソナルモビリティ等 に関する取組の実施を検討します。また、当該モビリティのターミナルとなり、充電 等の機能を備えた施設を整備することによって、新たな移動手段へのアクセス性の向 上を図ります。



基本方針・取組方針を踏まえた 整備計画の具体的な施策

施策 No	施策	内 容
	公共交通の充実に 向けた検討	・岩波駅周辺地区での小型自動運転バスの導入に向けた実 証実験等を通じて課題やノウハウを蓄積
	自転車のシェア リングサービスの 導入実証等	・電動自転車のシェアリングサービスの導入に向けた実証 実験及びサービス提供事業者の誘致
	パーソナルモビリ ティの体験・運用	・パーソナルモビリティの運用に向けた実験の実施、利用 者による体験機会の創出
	新たな公共 交通システム の研究・検討	・自動運転バス等の先端技術やライドシェア、オンデマンドタクシー、カーシェアリング、MaaS の仕組み等、地域公共交通に関する新たな公共交通システムに関する研究・検討
	駅前拠点誘導施設 (観光交流拠点) の整備	<ul><li>・シェアサイクルやパーソナルモビリティのレンタル拠点 (モビリティハブ施設)の整備及びサービス提供事業者 の誘致</li><li>・観光情報等の発信及び快適に利用できるトランジットス ポットの整備、サービス提供事業者の誘致</li></ul>
	既存バス路線の 再編検討	・駅前交通広場等の整備を契機とした北部地域のバス路線 の再編検討
	高速バスの 利便性向上	・駅前交通広場等の整備に伴う高速バスの乗入れの検討及 び乗り換え等の利便性の向上の検討

## 取組方針 1-3 交通結節点機能の強化

駅前交通広場や周辺道路、駐輪場等の整備により、交通結節点機能の強化を図ります。 駅前交通広場では、公共交通相互の乗り換え利便性の向上に取組みます。 岩波駅舎や岩波駅周辺道路の整備等により、駅前交通広場へのアクセス性の向上を図る 取組を推進します。



基本方針・取組方針を踏まえた整備計画の具体的な施策

施策 No	施策	内容
	駅前交通広場等 の整備	・交通結節点機能の強化に向けた、駅前交通広場及び駐輪 場、駐車場等の整備
	市道 1-12 号線 整備及び県道沼津 小山線交差点改良 (再掲)	<ul> <li>・岩波駅や駅前交通広場等への円滑な交通処理を図る市道 1-12 号線の整備及び県道沼津小山線との交差点の改良</li> <li>・賑わいの創出に向け、沿道との一体活用を可能とする歩道整備</li> <li>・防災や景観等に配慮した無電柱化の実施</li> <li>・(一) 黄瀬川の景観に配慮した道路(橋梁)の整備</li> </ul>
	運行情報提供の充実	・乗継拠点での運行情報案内システムの設置や公共交通に 関する「オープンデータ」を活用した情報提供の充実・ 改善の検討
	新たな公共交通シス テムの研究・検討 (再掲)	・自動運転バス等の先端技術やライドシェア、オンデマンドタクシー、カーシェアリング、MaaSの仕組み等、地域公共交通に関する新たな公共交通システムに関する研究・検討
	市道 1264 号線 の整備	・(一) 黄瀬川の景観を活用し、(仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設やウーブン・シティと岩波駅周辺地区とをつなぐ道路を整備 ・(仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設と連携し、交流や賑わいを生み出す道路を整備
	横断歩道橋の整備 (国道 246 号裾野 I.C 入口交差点、 岩波交差点)	<ul><li>・まちの魅力を演出するため、シンボリックな施設を整備</li><li>・ウーブン・シティと岩波駅周辺地区を結ぶ歩行者及びパーソナルモビリティ等の動線の整備</li><li>・通路上にフリースペースを設け、憩いや交流、賑わいの創出のための活用を可能とするほか、景観や眺望を楽しむ場、情報発信の場等、魅力ある空間を創出</li></ul>
	(仮称)御宿岩波線 の整備、街区道路 の整備	<ul> <li>・岩波駅周辺地区における通過交通の削減を図り、歩行者等の安全性の向上に結びつけるため、バイパスとなる道路を整備</li> <li>・箱根・芦ノ湖方面へのアクセス性を高め、観光客の増加を図り、岩波駅周辺地区への波及効果を創出するため、地区東西を結ぶ新たな道路を整備</li> <li>・(仮称)御宿岩波線の整備に伴う周辺住宅地の生活環境に配慮した街区道路の整備</li> </ul>

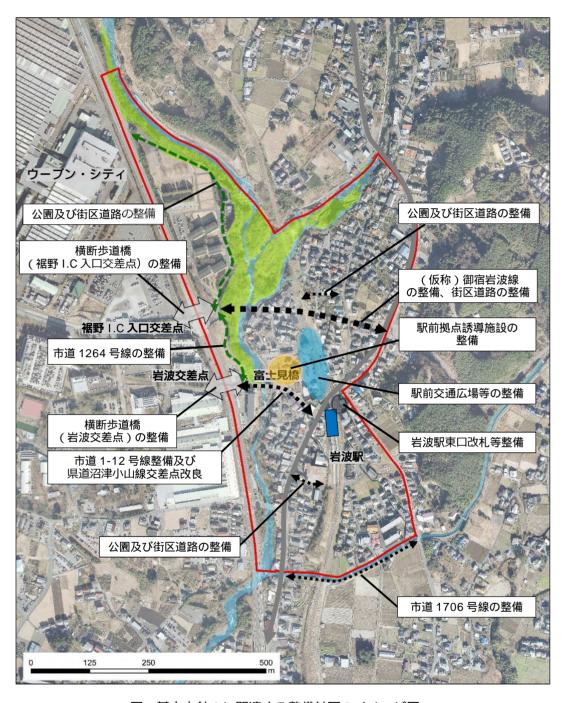


図 基本方針1に関連する整備計画のイメージ図

# 基本方針2:岩波の魅力を活かしたまちづくり

『自然や地域資源、未来技術、優しさ、暮らしやすさ、市民協働、公民連携』

## 取組方針 2-1 岩波の自然や景観、眺望、地域資源等を活用したまちづくり

憩い・交流と賑わいを創出するため、岩波の自然や景観、眺望等を活かした公園、緑地、道路等を整備します。

(一) 深良川やJR 御殿場線のスイッチバック跡地等の地域資源、地域の産業遺産を活用した憩いと交流・賑わいを創出します。

多様な才能やノウハウを持つ地域住民の参画によるイベント等の開催により、交流・ 賑わいを創出します。



基本方針・取組方針を踏まえた整備計画の具体的な施策

施策 No	施策	内 容
	(仮称)黄瀬川 緑地公園・交流 施設の整備	・ (一) 黄瀬川の自然と景観を活かした緑地公園の整備 ・周辺の民間事業者と連携した交流施設の整備促進
	市道 1264 号線 の整備 (再掲)	・(一) 黄瀬川の景観を活用し、(仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設やウーブン・シティと岩波駅周辺地区とをつなぐ道路を整備 ・(仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設と連携し、交流や賑わいを生み出す道路を整備
	市道 1-12 号線 整備及び県道沼津 小山線交差点改良 (再掲)	<ul> <li>・岩波駅や駅前交通広場等への円滑な交通処理を図る市道 1-12 号線の整備及び県道沼津小山線との交差点の改良</li> <li>・賑わいの創出に向け、沿道との一体活用を可能とする歩道整備</li> <li>・防災や景観等に配慮した無電柱化の実施</li> <li>・(一) 黄瀬川の景観に配慮した道路(橋梁)の整備</li> </ul>
21)	富士山眺望を 活かした道路 景観の向上	・富士山を見晴らすことができ、雄大な自然景観を眺められる道路は、周辺の自然環境との調和を図るため、沿道の建築物等や屋外広告物の規制・誘導、道路構造物等の修景に配慮
22	裾野市の顔と なる景観の向上	・来訪者に裾野市を印象づけるため、岩波駅周辺地区に加え新東名高速道路や東名高速道路、国道 246 号等の幹線 道路の沿道や東名高速道路裾野 I.C 周辺、JR 御殿場線の 沿線において、適正な土地利用や屋外広告物の規制・誘 導等による良好なまち並み形成を推進

施策 No	施策	内 容			
24)	商店街の活性化	・商店街等が企画するイベント等の開催支援 ・移動商店街も視野に入れた軽トラマーケット等の開催支 ・新しいチャレンジを受け入れる場の整備			
	(仮称)黄瀬川緑地 公園・交流施設 と連携した 蛍緑地の整備	・蛍の生息地の保全し、既存の鑑賞空間を活用した魅力を 創出するため、公園緑地を整備 ・交流の創出に結びつけるため、(仮称) 黄瀬川緑地公園・ 交流施設と一体性を考慮した公園緑地を整備			
	(仮称)スイッチ バック跡地展望公園 の整備	・新たな憩いと交流・賑わいの空間を創出するため、JR 御 殿場線スイッチバックの跡地を活用した展望公園を整備			

## 取組方針 2-2 未来技術を活用したまちづくり

ウーブン・シティで実証される最先端技術の活用により、地域課題の解決に取組みます。

魅力ある次世代型近未来都市を実現するため、ウーブン・シティや関連企業のほか、SDCC 構想参画企業等との連携し、最先端技術を活用したスマートシティやカーボンニュートラル技術の導入等に取組みます。



基本方針・取組方針を踏まえた 整備計画の具体的な施策

施策 No	施策	内 容
	パーソナルモビリテ ィの体験・運用 (再掲)	・パーソナルモビリティの運用に向けた実験の実施、利用 者による体験機会の創出
Ø	次世代型近未来都市づくりの推進	・スマートシティやカーボンニュートラルに向けた取組や 未来技術を取り入れたまちづくりの推進に向けた、関係 者との勉強会、協議会等の開催による研究・検討 ・定住人口の誘導を図るための新たな市街地整備の事業化 の促進
	公共交通の充実に 向けた検討 (再掲)	・岩波駅周辺地区での小型自動運転バスの導入に向けた実 証実験等を通じて課題やノウハウを蓄積
	自転車のシェア リングサービスの 導入実証等 ( 再掲 )	・電動自転車のシェアリングサービスの導入に向けた実証 実験及びサービス提供事業者の誘致
	新たな公共 交通システム の研究・検討 (再掲)	・自動運転バス等の先端技術やライドシェア、オンデマンドタクシー、カーシェアリング、MaaSの仕組み等、地域公共交通に関する新たな公共交通システムに関する研究・検討
25	暮らしやすい サービスの提供	・岩波駅周辺地区の施設等だけでなく、「小型自動運転バス等の様々なモビリティを活用したサービスが集まる、サービスが移動する」仕掛けの検討・ウーブン・シティに近接する特性を活かし、多様な手段による移動サービスの提供を検討・高齢者にも優しいキャッシュレス決済等、デジタル技術の導入により、生活利便性の向上を図る取組を推進

## 取組方針 2-3 誰にとっても優しく、暮らしやすいまちづくり

誰もが使いやすいユニバーサルデザインに配慮したまちづくりに取組みます。 子どもや子育て世代が集うことができ、多様な世代が交流できる空間の整備や誘致を 推進します。

ウーブン・シティに近接する特性を活かし、モビリティ等を活用した様々なサービス の提供を関連企業と連携しながら検討します。

岩波駅周辺地区の賑わいを商店街の活性化に結び付ける取組を検討します。

軽トラマーケットやマルシェ、キッチンカー等のイベントが日常的に開催される仕組 みづくりを検討します。



## 整備計画の具体的な施策

基本方針・取組方針を踏まえた

施策 No	施策	内 容
26	基盤整備や施設整備 におけるユニバー サルデザインの導入	・世界中からの来訪者を想定し、基盤整備や施設整備、情 報発信等においてユニバーサルデザインに配慮
	駅前拠点誘導施設 (賑わい拠点施設) の整備	・子どもや子育て世代が集うことができ、多様な世代が交流できる空間等の整備や誘致 ・地域住民のニーズを踏まえた都市機能(情報発信、産業プラットフォーム、行政、金融、医療等)やサービスの導入検討 ・ウーブン・シティの一部オープンによる地域への影響を把握するまでの数年間は、暫定的にまちづくり活動広場として整備活用
29	暮らしやすい サービスの提供 (再掲)	・岩波駅周辺地区の施設等だけでなく、「小型自動運転バス等の様々なモビリティを活用したサービスが集まる、サービスが移動する」仕掛けの検討 ・ウーブン・シティに近接する特性を活かし、多様な手段による移動サービスの提供を検討 ・高齢者にも優しいキャッシュレス決済等、デジタル技術の導入により、生活利便性の向上を図る取組を推進
24)	商店街の活性化 (再掲)	・商店街等が企画するイベント等の開催支援 ・移動商店街も視野に入れた軽トラマーケット等の開催支援 ・新しいチャレンジを受け入れる場の整備
	(仮称)スイッチ バック跡地展望公園 の整備 (再掲)	・新たな憩いと交流・賑わいの空間を創出するため、JR 御 殿場線スイッチバックの跡地を活用した展望公園を整備

## 取組方針 2-4 市民協働と公民連携によるまちづくり

まちづくりの計画・設計段階から住民や地域等の多様な主体との連携を図ることによって、継続的な市民参加の機運を醸成します。

ウーブン・シティや周辺企業関係者のほか地域に縁のある人々等、まちづくりに様々な人々が関与する仕組みをつくることによって、地域に愛着や誇りを持つ人(岩波ファン)を増やし、関係人口等の増加の促進に結びつけます。

○民間事業者が持つノウハウ等の活用による魅力と賑わいを創出するため、PPP/PFI や P-PFI による公民連携の取組を推進します。



基本方針・取組方針を踏まえた整備計画の具体的な施策

施策 No	施策	内 容
29	多様な主体 との連携推進	・利用者の視点や管理・運営者の視点を取り入れるため、 計画策定・設計段階から市民・関係団体、事業者等の多 様な主体との連携を推進
32)	地域が「まちづく り 」に参画する 仕組みづくり	・学生や子育て世代、高齢者世代等、多様な世代が、岩波 駅周辺のまちづくりに持続的に参画する仕組みづくりを 推進
30)	イベント開催や様々 な住民、企業との 交流を促進する取 組支援	・まちづくりの機運の醸成を図るとともに、多様な交流を 創出するため、計画段階から、将来創出される空間・場 所の利用をイメージできるイベント等の取組を実施
31)	地域住民・団体、 NPO 等による 取組支援	・将来にわたる賑わいや魅力の持続・向上や、運営・管理 に結び付けるため地域住民・団体、NPO等の取組を支援
(38)	公民連携の まちづくりの推進	・民間企業等が持つノウハウ等を活かした魅力と賑わい創 出するとともに、持続的な運営維持管理を行うため、 PPP/PFI や P-PFI の導入を検討
	(仮称)黄瀬川 緑地公園・交流 施設の整備 (再掲)	・(一)黄瀬川の自然と景観を活かした緑地公園の整備 ・周辺の民間事業者と連携した交流施設の整備促進

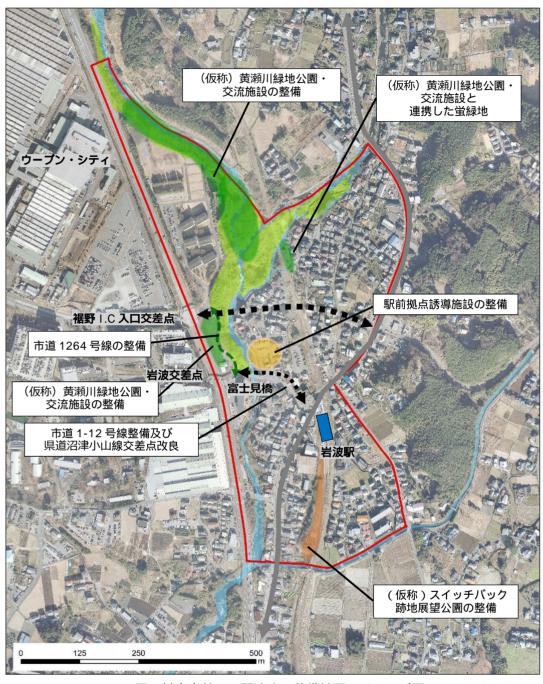


図 基本方針 2 に関連する整備計画のイメージ図

# 基本方針3:交流の促進と職能近接のまちづくり

『観光変流の促進、ウーブン・シティの波及効果(地域の活性化)、 職住近接のまちづくり』

## 取組方針 3-1 岩波駅周辺地区が持つ"場"の力を活かした観光交流の促進

岩波周辺地区の魅力、富士山や箱根の自然環境等地域が持つ"場"の力を活用した多様なコンテンツの提供を検討します。



基本方針・取組方針を踏まえた整備計画の具体的な施策

施策 No	無計画にのける具体的な 施策	内 容
	駅前拠点誘導施設 (観光交流拠点) の整備 (再掲)	・シェアサイクルやパーソナルモビリティのレンタル拠点(モビリティハブ施設)の整備及びサービス提供事業者の誘致・観光情報等の発信及び快適に利用できるトランジットスポットの整備、サービス提供事業者の誘致
	観光交流の促進	・岩波駅周辺の観光や地域の魅力の発信、富士山や箱根の 自然環境を活かした観光情報の発信 ・着地型観光や新たなツーリズムの展開等の観光商品の開 発支援 ・多言語対応等、多様な来訪者への対応、キャッシュレス 決済等デジタルを活用した利便性の向上を推進
23	スポーツツーリズ ム・アウトドアツー リズムの推進	・東京 2020 ロードレースコース等の情報発信と誘導 ・市内外のスポーツ愛好家やアスリートが岩波駅周辺地区 に集まる環境づくりの推進 ・首都圏から 100km 圏内の地の利を活かした都市近郊型 のアウトドアツーリズムの推進
	駅周辺賑わい施設 の整備	・駅前拠点誘導施設での賑わいや交流を周辺の空間に波及させるため、市民や企業が活躍できる場所の整備を推進・ウーブン・シティの一部オープンによる地域への影響を把握し、既存の施設等を活用しながら整備を推進
	(仮称)御宿岩波線 の整備、街区道路 の整備 (再掲)	・岩波駅周辺地区における通過交通の削減を図り、歩行者等の 安全性の向上に結びつけるため、バイパスとなる道路を整備 ・箱根・芦ノ湖方面へのアクセス性を高め、観光客の増加 を図り、岩波駅周辺地区への波及効果を創出するため、 地区東西を結ぶ新たな道路を整備 ・(仮称)御宿岩波線の整備に伴う周辺住宅地の生活環境に 配慮した街区道路の整備
	(仮称)黄瀬川 緑地公園・交流 施設の整備 (再掲)	・(一)黄瀬川の自然と景観を活かした緑地公園の整備 ・周辺の民間事業者と連携した交流施設の整備促進

## 取組方針 3-2 ウープン・シティの波及効果の活用

ウーブン・シティへの来訪者をまちに「誘うため、岩波地域、ひいては裾野市の魅力を 体感・体験できるコンテンツ・プログラムの創出・発信に取組みます。

ウーブン・シティ周辺に住む人、働く人を岩波の商店街等へ導くことで地域の活性化 を促進します。

ウーブン・シティの取組に参画する企業の誘致や起業 (スタートアップ) 支援に取組みます。

ウーブン・シティのブランド力を活用し、岩波駅周辺のまちづくりや裾野市の認知度・イメージの向上を図る取組を推進します。



基本方針・取組方針を踏まえた 整備計画の具体的な施策

施策 No	施策	内 容				
	市道 1264 号線 の整備 (再掲)	・(一) 黄瀬川の景観を活用し、(仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設やウーブン・シティと岩波駅周辺地区とをつなぐ道路を整備・(仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設と連携し、交流や賑わいを生み出す道路を整備				
	横断歩道橋の整備 (国道 246 号裾野 I.C 入口交差点、 岩波交差点) (再掲)	・まちの魅力を演出するため、シンボリックな施設を整備 ・ウーブン・シティと岩波駅周辺地区を結ぶ歩行者及びパーソナルモビリティ等の動線の整備 ・通路上にフリースペースを設け、憩いや交流、賑わいの 創出のための活用を可能とするほか、景観や眺望を楽し む場、情報発信の場等、魅力ある空間を創出				
	(仮称)黄瀬川 緑地公園・交流 施設の整備 (再掲)	・(一)黄瀬川の自然と景観を活かした緑地公園の整備・周辺の民間事業者と連携した交流施設の整備促進				
24)	商店街の活性化 (再掲)	・商店街等が企画するイベント等の開催支援 ・移動商店街も視野に入れた軽トラマーケット等の開催支援 ・新しいチャレンジを受け入れる場の整備				
35)	企業誘致の促進	・積極的な企業訪問、トップセールスによる企業誘致の実施 ・企業の相談を受け付けるワンストップ窓口の設置 ・県や民間企業との連携				
36	高付加価値の産業 育成・創業支援・ 雇用の確保	・産業連携の推進・創業・起業のスタートアップ支援				
33	シティブラン ディングの構築	・行政、住民や地域、周辺企業等による岩波駅周辺地区の ブランディング・イメージ作りの推進				

## 取組方針 3-3 岩波駅周辺地区らしい職住近接のまちづくり

ウーブン・シティや周辺企業と連携した職住近接のまちづくりを促進します。 岩波駅周辺地区の空き家の利活用や低未利用地の活用促進による居住の創出に取組み ます。



基本方針・取組方針を踏まえた整備計画の具体的な施策

#### 表 整備計画における具体的な施策

施策 No	施策	内 容				
<b>©</b>	次世代型近未来都市 づくりの推進 (再掲)	・スマートシティやカーボンニュートラルに向けた取組や 未来技術を取り入れたまちづくりの推進に向けた、関係 者との勉強会、協議会等の開催による研究・検討 ・定住人口の誘導を図るための新たな市街地整備の事業化 の促進				
34)	空き家・リノベーシ ョンの紹介・発信	・ノマドワーク やワーケーション 、居住体験の促進し、 定住に結びつけるため、空き家やリノベーションに関連 する情報を発信				

ノマドワーク:カフェやコワーキングスペースを利用した働き方 ワーケーション:「ワーク(work)」と「バケーション(vacation)」を合わせた言葉

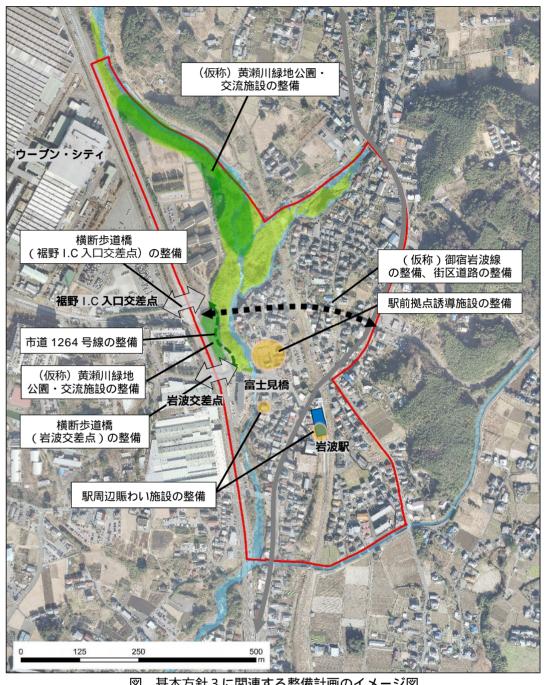


図 基本方針3に関連する整備計画のイメージ図

## 7-1-3 全体整備計画

基本方針1から3に基づく具体的な取組を全体整備計画のイメージとして下図に示します。

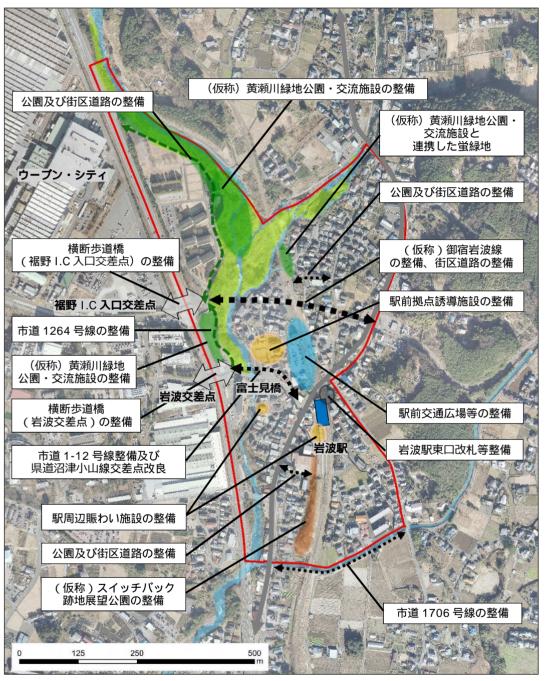


図 全体整備計画のイメージ図

# 7-1-4 取組体系(事業計画の骨子)

岩波駅周辺地区まちづくりの整備計画について、取組体系を示します。また、短期目標を実現させるために岩波駅周辺の安全性の確保等の地域課題の解決に取組むとともに、ウーブン・シティのオープンによる効果を最大限生かす ための整備やソフト施策等に重点的に取組んでいきます。

	<b>国</b> 標	基本方針 	取組方針	具体的な施策	方針1	方針2	方針3	短期	ロード	マップ
			取組方針 1-1	施策1 駅前交通広場等の整備	112			直点	短期	
			住む人、働く人、駅利用をする人等が安	施策2 市道1-12号線整備及び県道沼津小山線交差点改良					短期	
			全安心を感じられるまち	施策3 国道246号横断歩道橋の整備、市道1264号線の整備					短期	
			施策 2,8,7,10	施策4 (仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設の整備					短期・	中長期
	短期目標	甘士士处。	取組方針 1-2	施策5 駅前拠点誘導施設(賑わい拠点施設、観光交流拠点)の整備					短期	
احے		基本方針1	公共交通等の充実	施策6 (仮称)御宿岩波線の整備、街区道路の整備						中長期
	暮らしやすさの実感と まちの魅力創出	北部地域の拠点に相応しいまちづくり	施策 5,13,14,15,16,18,19	施策7 市道1706号線の整備						中長期
まちの将来像	よりの感り周山			施策8 公園及び街区道路の整備						中長期
擾	❖安全安心の向上		取組方針 1-3	施策9 (仮称)スイッチパック跡地展望公園の整備						中長期
	❖交通結節点機能強化と公共交通		交通結節点機能の強化 施策 1,2,3,6,16,17	施策10 岩波駅東口改札等整備						中長期
TEX	の充実		22.1. 1,2,0,0,1.0,11	施策11 (仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設と連携した蛍緑地の整備						中長期
	◆憩いと交流・賑わいの空間の創出(公園、賑わい拠点の整備)		取組方針 2-1	施策12 駅周辺賑わい施設の整備						中長期
	★情報発信、魅力発信(観光拠点		岩波の自然や景観、眺望、地域資源等を	施策13 公共交通の充実に向けた検討					短期・	中長期
渡	の整備及びコンテンツの整備)		│ 活用したまちづくり │ 施策 2,3,4,9,11,21,22,24	施策14 自転車のシェアリングサービスの導入実証等					短期	
	❖誇りが持てる市民協働のまちづ			施策15 パーソナルモビリティの体験・運用					短期	
	くり <b>❖</b> 持続可能な公民連携のまちづく	<b>のまちづく</b>	<b>取組方針</b> 2-2 未来技術を活用したまちづくり	施策16 新たな公共交通システムの研究・検討					短期・	中長期
Un	יט			施策17 運行情報提供の充実					短期	
		基本方針 2	施策 13,14,15,16,25,27	施策18 既存バス路線の再編検討					短期	
自然し未来技術		岩波の魅力を活かしたまちづくり	取組方針 2-3	施策19 高速バスの利便性向上					短期	
	中長期目標		誰にとっても優しく、暮らしやすい	施策20 観光交流の促進					短期・	中長期
嘉	『田園未来都市 すその』		ト まちづくり 施策 5,9,24,25,26	施策21 富士山眺望を活かした道路景観の向上					短期・	中長期
52	のモデルに		別8米 3,3,24,23,23	施策22 裾野市の顔となる景観の向上					短期・	中長期
袋	❖安全安心の向上		取組方針 2-4	施策23 スポーツツーリズム・アウトドアツーリズムの推進					短期・	中長期
繻	◆・憩いと交流・賑わいの空間の		市民協働と公民連携によるまちづくり	施策24 商店街の活性化					短期・	中長期
Te	活用		施策 4,28,29,30,31,32	施策25 暮らしやすいサービスの提供					短期・	中長期
9	◆様々な人々が交流する持続可 能なまちづくり		取組方針 3-1	施策26 基盤整備や施設整備におけるユニバーサルデザインの導入					短期・	中長期
	♣・ウーブン・シティの波及効果		岩波駅周辺地区が持つ"場"の力を活かし	施策27 次世代型近未来都市づくりの推進					短期・	中長期
1 55 N	(最先端技術、人、ブランドカ)		た観光交流の促進	施策28 公民連携のまちづくりの推進					短期・	中長期
	の受け止め		施策 4,5,6,12,20,23	施策29 多様な主体との連携推進					短期・	中長期
	♣岩波駅周辺地区の魅力で定住		   取組方針 3-2	施策30 イベント開催や様々な住民、企業との交流を促進する取組支援					短期・	中長期
THE TENT	人口の増加 ◆岩波駅周辺地区の魅力を北部	四地区の魅力を北部 交流の促進と際住近接のまちづくロ	ウーブン・シティの波及効果の活用 接のまちづくり 施策 3,4,24,33,35,36	施策31 地域住民・団体、NPO等による取組支援					短期・	中長期
	地域、裾野市全域へ波及効果			施策32 地域が「まちづくり」に参画する仕組みづくり					短期・	中長期
	を拡大			施策33 シティブランディングの構築					短期・	中長期
			<b>取組方針</b> 3-3 岩波駅周辺地区らしい職住近接のまちづ	施策34 空き家・リノベーションの紹介・発信					短期・	中長期
			くり	施策35 企業誘致の促進					短期・	中長期
			施策 27,34	施策36 高付加価値の産業育成・創業支援・雇用の確保					短期・	中長期

## 7-2 短期整備計画

## 7-2-1 短期整備計画の整備イメージと概要

短期整備計画は、第5章の短期目標で掲げた「暮らしやすさの実感とまちの魅力創出」を目指し、主にウーブン・シティの一部オープンを見据えながら安全・安心の向上、交通結節点機能の強化、(一) 黄瀬川沿いの区域での魅力の創出・情報発信等を図る取組を中心に整備を進めます。短期整備計画のイメージを下図に示します。

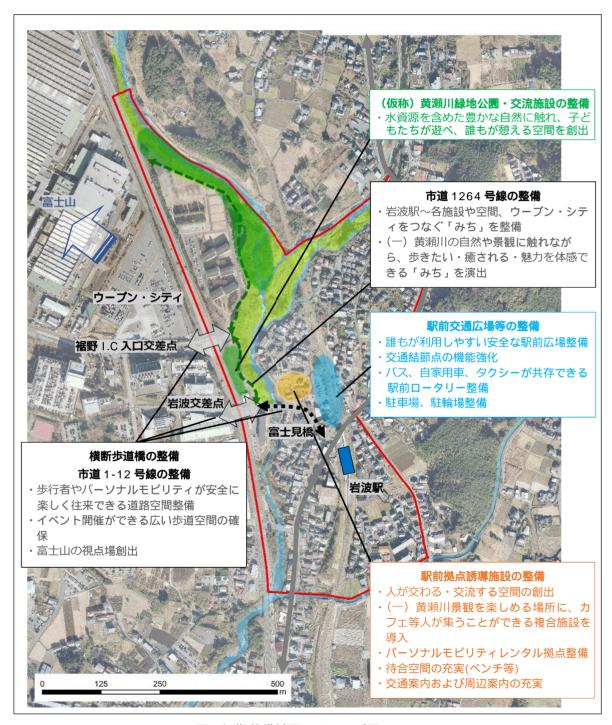


図 短期整備計画のイメージ図

## 7-2-2 岩波駅前交通広場等の整備イメージ

岩波駅前交通広場は、市民や周辺企業への通勤者だけでなく観光客等、多様な利用が今後 想定されます。裾野市における北のゲートウェイとして、誰もが利用しやすい場所を目指し ます。

具体的には、駅前交通広場の整備や交通結節点の強化、周辺案内の充実等を図っていきます。なお、富士山や(一) 黄瀬川を含めた景観等に配慮し、国道 246 号との連携を図りつつ、市道 1-12 号線や市道 1264 号線等の無電柱化に取組みます。





ロータリー整備等による交通結節点の強化



安全安心な駅前広場空間の整備



デジタルサイネージ等による情報発信



自動運転バスの運行による未来技術の体感

図 岩波駅前交通広場の整備イメージ

## 7-2-3 駅前拠点誘導施設(賑わい拠点施設・観光交流拠点)のイメージ

駅前拠点誘導施設は、駅前交通広場と(一)黄瀬川の間で、人が交わり交流する空間の創出に向けた整備を行います。

賑わい拠点施設では、岩波駅周辺地区の地域資源である(一)黄瀬川の景観を活かし、カフェ等で人が集い、憩うことのできる場所として複合的な機能持った施設の導入を検討します。ただし、ウーブン・シティの一部オープンの影響を見据えるまでの期間は、イベントの開催や軽トラマーケット、キッチンカー等広場を活用した賑わいの創出を図りながら、地域の人々と施設の在り方等について検討を進めます。

駅前広場に隣接する観光交流拠点(モビリティハブ施設)では、シェアサイクルやパーソナルモビリティのレンタル拠点、観光情報等の発信及び快適なトランジットスポット等観光交流拠点の整備を推進します。



図 駅前拠点誘導施設の整備イメージ

## 7-2-4 市道 1-12 号線の整備イメージ

市道 1-12 号線は、歩行者と車両が交錯する交通状況を改善する安全安心に寄与する整備を行うとともに、歩行者やパーソナルモビリティ等さまざまな交通利用を想定し整備を行います。また、市民や企業等がイベント等を開催できるように広い歩道空間を確保し、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを目指します。なお、景観等に配慮し国道 246 号と連携して、市道 1264 号線や駅前広場等と合わせて無電柱化に取組みます。





パーソナルモビリティ等が走行できる空間整備



歩道と沿道を一体活用した賑わい

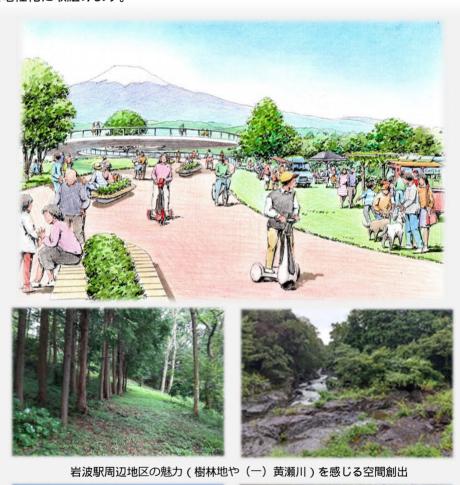




移動販売車やマルシェ等のイベント開催による沿道の賑わい創出 図 市道 1-12 号線の整備イメージ

## 7-2-5 市道 1264 号線 ((仮称) 黄瀬川緑道) の整備イメージ

市道 1264 号線は、富士見橋からウーブン・シティまでを結ぶ道路で、富士山や(一) 黄瀬川の景観、眺望等を活かしながら隣接する(仮称)黄瀬川緑地公園・交流施設と一体的に岩波駅周辺地区の魅力を感じる空間を創出します。また、歩行者や自転車に加えパーソナルモビリティ等の新たなモビリティ等の通行を考慮した安全安心に通行できる空間の整備を行います。なお、景観等に配慮し国道 246 号と連携して、市道 1-12 号線や駅前広場等と合わせて無電柱化に取組みます。







岩波駅周辺地区の景観を眺めながら、休憩や散歩ができる場所の整備 図 市道 1264 号線((仮称) 黄瀬川緑道)の整備イメージ

## 7-2-6 横断歩道橋 2 箇所 (国道 246 号)の整備イメージ

横断歩道橋(裾野 I.C 入口交差点)は、岩波駅周辺地区からウーブン・シティにつながる施設です。歩行者や自転車に加えパーソナルモビリティ等の新たなモビリティ等の通行を考慮した安全安心に通行できる空間の整備を行います。現在の利用者に加え、ウーブン・シティ来訪者等の様々な人の利用を想定し、休憩のほかイベントや情報発信ができる自由な空間(フリースペース)を確保します。



フリースペースの活用(植栽やベンチ)による賑わいの創出

図 横断歩道橋(裾野 I.C 入口交差点)の整備イメージ

横断歩道橋(岩波交差点)は、周辺企業への通勤等歩行者の往来のほか、岩波駅周辺地区の西側に向けたシェアサイクルやパーソナルモビリティ等の新たな通行を想定します。歩行者や自転車に加えパーソナルモビリティ等の新たなモビリティ等の通行を考慮した安全安心に通行できる空間の整備を行います。



## 7-2-7 (仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設の整備イメージ

(仮称)黄瀬川緑地公園・交流施設は、市道 1264 号線の整備と一体的に(一)黄瀬川の 景観、眺望と豊かな自然にふれる空間として整備を行います。また、大人から子どもまで 様々な人たちが集い遊べることができ、誰もが憩える場所として整備を行います。







自然を活かした空間整備により自然に触れる空間を創出





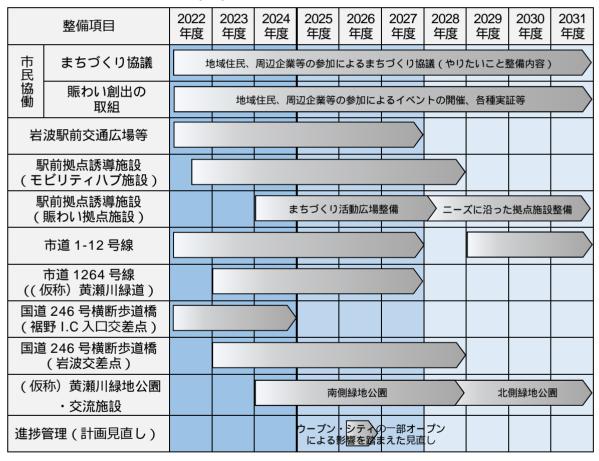
大人から子どもまで様々な人たちが、ワクワクや憩いを感じる空間を整備

図 (仮称)黄瀬川緑地公園・交流施設の整備イメージ

#### 7-2-8 短期整備計画スケジュール(案)

短期整備計画のスケジュール(案)を下表に示します。短期整備計画は、ウーブン・シティの一部オープンを見据えながら 2024 年度をめどに取組む早期整備項目、一部オープン後の影響を考慮しながら 2027 年度をめどに取組む整備項目、開所の影響を把握し地域の方々と利用方法等を検討しながら整備に取組む整備項目を設定する等、地域の実情に合った進め方により短期整備目標の 2031 年度の完成を目指します。また、市民協働のまちづくりとして、地域住民、周辺企業等の参加による整備内容の協議や賑わい創出に積極的に取組みます。短期整備目標の 2031 年度までに下表の整備箇所について整備完了を目指したスケジュール(案)を示します。

#### 表 短期整備計画スケジュール(案)



## 7-2-9 短期整備計画概算事業費

短期整備計画に示した基盤整備等の概算事業費を示します。今後の関係機関協議や整備内容により概算事業費は変わることが想定されます。

整備箇所	概算金額
基盤整備費 合計	1 3 0 億円~1 7 0 億円

(仮称)御宿岩波線の整備は短期整備計画には含みません。(イメージとして表記)



図 短期整備計画イメージ図

## 7-3 中長期整備計画

#### 7-3-1 中長期整備計画の方向性と概要

中長期整備計画は、第 5 章の中長期目標で掲げた「『田園未来都市 すその』のモデルに」を目指し、短期整備計画で形成された岩波駅周辺地区の拠点としての将来性をさらに高めていきます。また、ウーブン・シティからの波及効果である「人と企業」を受け止めるため、岩波・御宿エリア内の未来型居住ゾーンで定住の促進を図り、さらにその効果を北部地域、裾野市全域に波及させるよう取組みます。想定する中長期整備計画の概要を下図に示します。具体的には、地区東西を結ぶ新たな道路や地域資源等を活用した整備、利便性の向上や新たな交流空間の整備等を行います。

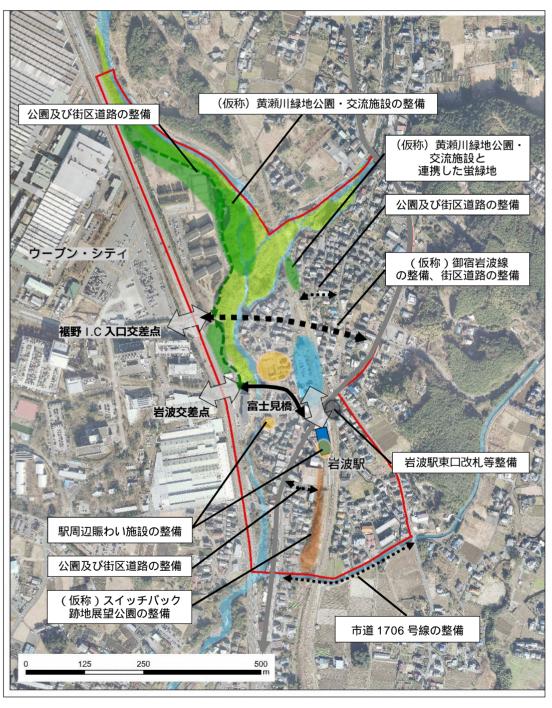


図 中長期整備計画のイメージ

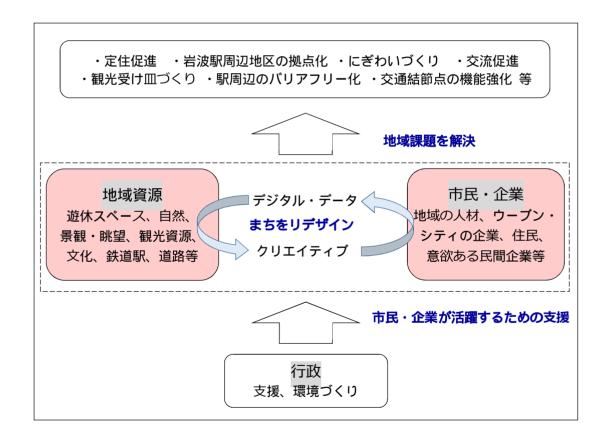
## 第8章 事業主体と事業手法等

## 8-1 事業推進に向けた各主体(市民、民間企業、公共)の役割

#### 8-1-1 市民・企業の活躍によるまちづくり

ウーブン・シティを契機として次世代型近未来都市の実現や地域課題の解決に向けて、時代の潮流を捉えたスピード感や多様なパートナーが必要です。また、市民・企業等がデジタル技術やデータの利活用によりまちをリデザインし、次世代型近未来都市を目指すことが求められています。行政においては、今後さらに各種計画・施策の実行性を高めるとともに、効率的・効果的な財政運営が必要です。

そのため、ウーブン・シティに参画するグローバル企業や多様な民間企業をはじめ、意欲のある地元企業や市民が主役となってまちづくりを進めていくことが重要であり、行政として、市民や民間企業が活躍できる環境づくりに取り組むとともに、周辺の社会資本を担う国や県、鉄道事業者、バス事業者等とも連携し、課題解決に向けた環境づくりに取り組んでいきます。(インフラ整備、規制緩和、乱開発の抑制や誘導、ルールづくり、体制づくり、気運づくり等)



## 8-2 事業手法(民間活力の活用)の検討

## 8-2-1 事業範囲

岩波駅周辺地区整備において民間活力を活用した整備を検討する範囲(事業)を下図に示します。



対 象 施 設	業 務 区 分	
・駅前拠点誘導施設	設計	
(賑わい拠点施設、観光交流拠点)	建設	
・岩波駅前交通広場(駐車場、駐輪場等)	維持管理	
・( 仮称) 黄瀬川緑地公園・交流施設	運営	

#### 8-2-2 想定される事業手法

#### (1) 事業手法の分類

本事業において導入の可能性が想定される事業手法として指定管理手法、DBO 手法、PFI 手法を取り上げ、それぞれについて、設計・建設・維持管理・運営にわたる公民の役割分担と、施設整備費の財政負担や資金調達別の整理を下図に示します。

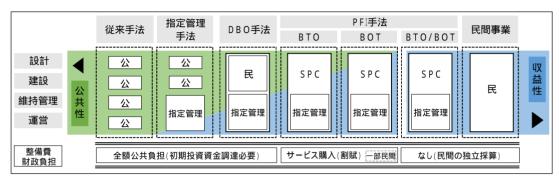


図 事業手法の分類イメージ

SPC:特別目的会社(Special Purpose Company)の略で、ある特別の事業を行うために設立された事業会社のことです。

#### (2) 各事業手法の概要

各事業手法の概要は下記のとおりです。

	方式	概要
指定管理手法		・指定管理者制度により、公の施設を民間が管理代行する方式です。 ・資金調達は公共が行います。 ・設計、施工は通常の公共工事として分割発注し、維持管理・運営業務について包括的に管理を代行します。 ・一般的に、3~5年の協定を結びます。
(Des	DBO 手法 ign Built Operate)	・設計・施工・維持管理・運営の一括契約方式です。 ・資金調達は公共が行います。 ・設計・施工に加え、維持管理・運営も一体的に契約し、よ り民間技術力の積極的活用を図る方式です。 (維持管理・運営を含まない場合、DB方式となります。)
PFI手法	BTO 方式 (Build Transfer Operate)	・民間事業者が施設を建設(Build)した後、施設の所有権を 公共部門に移管(Transfer)したうえで、民間事業者がその 施設の運営(Operate)、維持管理を行う方式です。 ・資金調達は民間が行います。
	BOT 方式 (Build Operate Transfer)	・民間事業者が施設を建設(Build)し、契約期間にわたる運営(Operate)・維持管理を行い、事業期間終了後、公共部門に施設を移管(Transfer)する方式で、民間事業者による施設等の一体的な所有が制度上可能な場合に成立します。・資金調達は民間が行います。

## 8-3 財源確保

#### 8-3-1 都市構造再編集中支援事業

#### (1) 概要

都市構造再編集中支援事業は、「立地適正化計画」に基づき、市町村や民間事業者等が行う一定期間内の都市機能や居住環境の向上に資する公共公益施設の誘導・整備、防災力強化の取組等に対し集中的な支援を行い、各都市が持続可能で強靭な都市構造へ再編を図ることを目的とする事業です。

#### (2) 対象事業

交付対象事業は、都市再生整備計画に基づき実施する道路・橋梁・公園等のまちづくりの 基幹となる「基幹事業」と、地域の創意工夫を活かしたハード事業や、まちに魅力と潤いを もたらすソフト事業である「提案事業」に大きく区分されます。

岩波駅周辺地区 都市構造再編集中支援事業では、基幹事業、提案事業をそれぞれ下記の通り位置づけ、事業推進を図っていきます。

#### 【基幹事業】

道路: 市道 1-12 号線、市道 1264 号線

地域生活基盤施設:岩波駅前交通広場、駐車場、自転車駐車場

高質空間形成施設:市道 1264 号線周辺

#### 【提案事業】

事業活用調查:事業効果分析調查(岩波駅周辺地区)

まちづくり活動推進事業:グランドデザイン検討(岩波駅周辺地区)

ワークショップ開催支援(岩波駅周辺地区)

#### (3) 交付期間

概ね3~5年

#### (4) 国費率

都市機能誘導区域内:50% 居住誘導区域内:45%

#### 8-3-2 企業版ふるさと納税

## (1) 概要

地方公共団体が民間資金も活用しながら、地方版総合戦略に基づく事業を積極的に実施していくため、国が認定した「地域再生計画」に記載された事業に対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

損金算入による軽減効果を含めて、寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されます。

#### <税の軽減効果の内容>

- ・従来の損金算入による軽減効果(約3割)
- ・法人住民税+法人税で寄附額の4割を控除
- ・法人事業税で寄附額の2割を控除

#### <対象となる寄附の要件>

- ・寄附額の下限は10万円
- ・本社が所在する地方公共団体以外への寄附
- ・寄附の代償として経済的利益を伴わないものであること

#### (2) 地域再生計画の内容

令和3年3月31日付けで地域再生法第5条第15項の規定に基づき「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(企業版ふるさと納税)」を活用した地域再生計画(「裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画」)が内閣総理大臣の認定を受けました。これにより、以下に掲げる事業に対し、企業版ふるさと納税を募集・活用することが可能になりました。

- 1 地域再生計画の名称 「裾野市まち・ひと・しごと創生推進計画」
- 2 事業の名称 「裾野市まち・ひと・しごと創生推進事業」

ア ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち事業

(出会い・結婚・出産しやすい環境づくり等)

イ 地域資源を活用した魅力あふれるまち事業

(企業誘致の推進、観光推進体制及び基盤の構築等)

ウ 安全・安心に住み続けられるまち事業

(地球温暖化対策の推進、地域や医療との連携による切れ目のない福祉の充実等)

エ 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち事業

(JR 岩波駅・東名裾野 IC 周辺整備の推進等)

オ 時代のニーズに応えられるまち事業

(シティプロモーションの強化・充実、各施策への ICT 導入の推進等)

3 計画期間 令和3年3月31日から令和7年3月31日まで

## 8-4 計画推進体制

#### 8-4-1 計画推進体制

#### (1) 事業推進体制

まちづくり事業の推進において、市民や周辺企業と連携しながら進める市民協働の視点、 将来の管理運営者を見据えた施設整備等に公民連携によるまちづくりの視点、ソフト事業 (市民がやりたいこと、管理運営者がやりたいこと等)を可能にする基盤整備や施設整備の 視点を持って取組みます。そのために学識者や市民等様々な立場の人による「(仮称)まち づくりデザイン検討協議会」を組織し事業推進に取組みます。

#### 8-4-2 進捗管理

本計画の取組を効果的に進めるためには、社会・経済状況や地域ニーズの変化、技術の進化、施策の実施状況等目標水準の達成状況に応じ、改善へとつなげていくことが必要です。本計画において設定した施策(PLAN)を実施(DO)し、施策の実施状況や目標水準の達成状況を把握・評価(CHECK)し、それらを踏まえて施策や目標水準等の改善・見直し(ACTION)を行う、「PDCAサイクル」に基づく進行管理を行います。特に、ウーブン・シティの一部オープンは、岩波駅周辺地区を取り巻く環境に大きな変化を与え、短期整備計画にも大きな影響を与えることが想定されます。したがって、計画中間年次となる2026年度(令和8年度)に施策の実施状況や目標の達成状況等を把握・評価し、施策や目標水準等の改善・見直しを行い、計画(施策等)への反映を行うこととします。

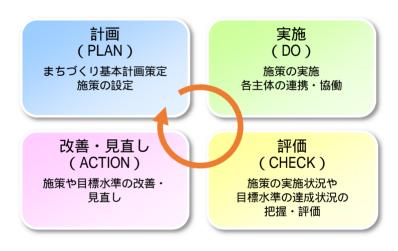


図 PDCAサイクルイメージ

# 岩波駅周辺地区まちづくり基本計画

令和4年3月

発 行 : 裾 野 市 建 設 部 付 ウーブン・シティ周辺整備担当

〒410-1192 静岡県裾野市佐野 1059 番地 © 055-994-9010 / FAX 055-994-0272

